



令和5年3月31日

東京湾再生推進会議モニタリング分科会
九都県市首脳会議環境問題対策委員会水質改善専門部会
東京湾岸自治体環境保全会議
東京湾再生官民連携フォーラム東京湾環境モニタリングの推進プロジェクトチーム

令和4年度東京湾環境一斉調査 調査結果の公表について

令和4年度の東京湾環境一斉調査の調査結果をとりまとめた報告書を公表いたしましたので、お知らせします。

今年度の水質調査は昨年8月3日（水）に実施され、152機関の皆様に御参加いただきました。水質調査では、底層の海水に溶けている酸素の量（底層溶存酸素量）が3 mg/L未満と低い水塊（貧酸素水塊）が、湾中部から湾奥部にかけて東西方向に分布していることが観測されました。

また、今回は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から事前募集を中止していた、生物調査及び環境啓発活動等のイベントを3年ぶりに実施しました。また、より多くの皆様に御参加いただくために、生物調査については事前募集で登録されていない調査についても報告を受付けました。その結果、生物調査では、東京湾に住む身近な生物種の調査など19件の報告が、環境啓発活動等のイベントでは、東京湾大感謝祭や生物観察、海岸のごみ拾いなどの13件の報告がありました。

水質調査の様子



生物調査の様子



環境啓発活動の様子
（東京湾大感謝祭）



【令和4年度東京湾環境一斉調査報告書 掲載ページ】

https://www.env.go.jp/water/heisa/tokyo_wqs.html

1. 実施内容

(1) 水質調査

- ・調査基準日 令和4年8月3日(水)
- ・調査内容 東京湾の海域又は流域河川において、次の項目等の調査を実施しました。
 - 【海域】水温、塩分、溶存酸素量(DO)、化学的酸素要求量(COD)、透明度
 - 【陸域】水温、流量、溶存酸素量(DO)、化学的酸素要求量(COD)、透視度
- ・参加機関数 152 機関
- ・調査地点数 海域 573 地点、陸域 414 地点 計 987 地点

(2) 生物調査

- ・実施期間 令和4年7月から9月に実施された生物調査のデータを提供いただきました。
- ・調査内容 底生生物、魚類など各参加機関が実施する生物調査データを収集
- ・参加機関数 18 機関(報告件数は19件)

(3) 環境啓発活動等のイベントの実施

- ・実施期間 令和4年7月から10月に実施された水質改善等に関する普及啓発活動を含むイベントの報告をいただきました。
- ・活動内容 水質改善等に関する普及啓発活動を含むイベントの実施
- ・参加機関数 12 機関(報告件数は13件)

2. 結果概要

(1) 水質調査

・水温

表層の水温は、湾口部から湾奥部にかけて28℃から32℃と高くなっていました。中層では、湾口部から湾中央部の水深が深い海域で22～25℃と低く、沿岸部が28～30℃と高くなっていました。底層では、湾口部から湾中央部にかけて水深が深い海域で17～18℃と低くなっていました。

・塩分

表層及び中層の塩分は、湾奥部から湾口部に向かうに従って高くなる傾向が見られ、特に荒川、隅田川の河口付近で低い値を示しました。底層の塩分は、湾中央部から湾口部にかけて水深が深い海域で高い傾向を示しました。

・溶存酸素量(DO)

表層のDOは、湾奥部西側の沿岸域で特に浦安市や羽田空港沖付近で高い値を示しました。中層及び底層では、湾中央部から湾奥部にかけて東西方向に貧酸素水塊(DOが3mg/Lを下回った水塊)が分布していました。

・化学的酸素要求量(COD)

CODは、表層、中層、底層のいずれにおいても湾中央部から湾口部に向かうにしたがい低下する傾向がみられました。

・透明度

透明度は、湾中央部から湾口部に向かうにしたがって高くなる傾向が見られました。

(3) 環境啓発活動等のイベントの実施

環境への関心や東京湾への親しみをってもらうことを目的としたイベントが13件報告されました。



問い合わせ先

東京湾再生推進会議モニタリング分科会事務局

環境省水・大気環境局水環境課閉鎖性海域対策室 加藤 03-5521-8319

令和4年度東京湾環境一斉調査の水質調査実施状況写真

東京湾環境一斉調査参加機関から提供いただいた調査風景写真の一部を御紹介します。御協力ありがとうございました。



電源開発株式会社 磯子火力発電所



東亜建設工業株式会社



合同会社 オフショアテクノロジーズ



船の科学館

主催団体の概要

(1) 東京湾再生推進会議

平成13年12月に都市再生本部の都市再生プロジェクト（第三次決定）として、水質汚濁が慢性化している大都市圏の「海の再生」を図るため、平成14年2月に設置されました（構成員は、関係府省庁と地方公共団体）。平成15年3月に「東京湾再生のための行動計画」を策定し、平成25年5月に期末評価を実施しました。平成25年からは、「東京湾再生のための行動計画（第二期）」を進めてきました。令和5年3月に第二期の期末評価を実施するとともに、令和5年度以降の「東京湾再生のための行動計画（第三期）」を策定しました。

なお、推進会議の下部機関として「陸域対策分科会」、「海域対策分科会」、「モニタリング分科会」が設けられています。

(2) 九都県市首脳会議環境問題対策委員会水質改善専門部会

平成元年6月の「首都圏環境宣言」を踏まえ、九都県市※（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市）が協調して取り組むべき方策を検討するため、平成元年11月に環境問題対策委員会のもとに設置されました。

東京湾の水質改善に係る下水道の整備、富栄養化対策等に関する事項の調査、検討、情報交換等を行っています。

※ 平成元年当時は六都県市（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、横浜市、川崎市）

(3) 東京湾岸自治体環境保全会議

昭和48年6月に開催された「東京湾を囲む都市の公害対策会議」において、東京湾の環境保全と広域的対策を図るための早急な機構整備の必要性が提案されたことを受け、昭和50年8月に設立されました。東京湾岸に面する1都2県16市1町6特別区の26自治体で構成され、住民への環境保全に係る啓発や、連带的・統一的な環境行政の推進を目的に湾岸地域の環境保全に取り組んでいます。

(4) 東京湾再生官民連携フォーラム

「東京湾再生のための行動計画（第二期）」では、多様な関係者の参画による議論や行動の活発化・多様化を図るための組織の設立が掲げられました。このことから、平成25年11月に「東京湾再生官民連携フォーラム（以下「フォーラム」という）」が設立されました。

フォーラムでは、東京湾再生に意欲を持つ多様な人々が集い、現状や課題を理解・共有し、共に解決策を模索し、東京湾の魅力を発掘・創出・発信することにより、東京湾再生の輪を拡げる活動に取り組むこと、そうした活動から育成・醸成された多様な関係者の多様な意見を尊重しつつ総意をとりまとめ、「東京湾再生推進会議」へ提案する役割が期待されています。